

## 愛知県専門コース別研修事業【意思決定支援コース】

相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者に求められる

# 意思決定支援の取組み

### 開催趣旨

どんな「障害」があっても、その人らしく、自分の生き方を自分で決める権利は、決して奪われることがあってはなりません。障害福祉分野においては「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」や「障害者の意思決定支援を推進するための方策」が示されていますが、本人の思いを尊重した支援を行っていく上では、本人に向き合いつつ本人理解を深め、その情報をどのように整理し活かしていくか、どのようにつなげていくかが大切です。

今回は淑徳大学鈴木敏彦氏をお招きして、意思決定支援についての理解を深め、かながわ共同会の内山氏と須藤氏にも加わっていただき、神奈川県における具体的な実践を学びつつ、日常生活場面における取組みや組織としての体制整備、多職種が連携して「意思決定支援」を進めていく方法を習得します。「この生活はご本人が選んだものなのか？ご本人が決めたものなのか？」を改めて振り返り、本人の思いを尊重した支援を実践していくための機会とします。

◆主催 特定非営利活動法人愛知県相談支援専門員協会（ASK）【愛知県委託事業】

◆日時 令和7年11月9日（日）受付開始：午前9時30分

開会：午前10時（終了予定：午後4時30分）

◆場所 愛知県女性総合センターウイルあいち セミナールーム1/2

〒461-0016 愛知県名古屋市中区上堅杉町1番地 地下鉄名城線「名古屋城」駅2番出口より東へ徒歩約8分

◆講師

淑徳大学副学長・教授・地域共生センター長

## 鈴木 敏彦 氏

【講師紹介】社会福祉士／神奈川県意思決定支援専門アドバイザー／神奈川県障害者自立支援協議会会長／世田谷区自立支援協議会会長／日本相談支援専門員協会監事／社会福祉士・精神保健福祉士国家試験委員 ほか（略歴）1970年東京生まれ。淑徳大学社会福祉学部卒業、淑徳大学大学院社会福祉学研究科修士課程修了後、イギリス・ブリストル大学大学院に留学。現在は大学で教鞭をとるかたわら、福祉サービス利用者の権利擁護に関する研究及び実践に力を注ぎ、津久井やまゆり園利用者の意思決定支援、「神奈川県版意思決定支援ガイドライン」策定にも関わっていらっしゃいます。



社会福祉法人かながわ共同会事務局統括管理室意思決定支援推進担当

## 内山 満氏

元津久井やまゆり園サービス管理責任者／厚木精華園日中支援課主任

## 須藤 祐一氏

元相談事業所ライブ相談支援専門員／愛名やまゆり園地域サービス課主任

◆内容 ※変更する場合があります。適宜休憩を入れます。

時間	内容	講師等
9:30~10:00	受付	
10:00~10:05	ガイダンス	ASK事務局
10:05~12:00	講義：「相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者に求められる意思決定支援の取組み」	鈴木敏彦氏
12:00~13:00	休憩	

裏面もご覧下さい

時間	内容	講師等
13:00~15:30	実践報告及び演習：「神奈川県津久井やまゆり園における実践報告や受講者による日頃の支援についての振り返り等」	内山満氏 須藤祐一氏
15:30~15:45	休憩	
15:45~16:25	まとめの講義	鈴木敏彦氏 内山満氏 須藤祐一氏
16:25~16:30	事務連絡	ASK 事務局

◆定員 100名 (相談支援専門員等 50名/サビ管・児発管等 50名)

◆対象者 相談支援専門員、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、生活支援員  
愛知県内の市区町村職員、地域アドバイザー、基幹相談支援センター職員、相談支援事業所職員、障害者の相談支援に従事している方、障害者の意思決定支援に関心のある方

◆参加×切 令和7年10月24日(金)【参加費無料】

◆申込方法 参加申込書に必要事項を記載の上、ASK事務局宛にファックス、またはMicrosoftFormによりお申し込みください。お申し込みいただいた方には、10月31日(金)までに受講証をお送りします。受講証がないと受講できません。受講証が届かない場合には通信事故等が考えられますので、再度ご連絡ください。



<https://forms.office.com/r/UJ6TSdbG5z>

申込用 MicrosoftForm

**【参加にあたってのご注意】※以下をよくお読みになって了解いただいた方のみ申し込んでください。**

①本研修は講義だけではなく演習も実施しますので、参加者の積極的な関わりが必要となります。その点をご了解いただいた上でご参加ください。②研修当日、発熱やせき、倦怠感など体調不良のときは無理をせず出席はお控えください。③受付に非接触型体温計、手指用消毒液（アルコール含有及びアルコールフリー）、マスク用対抗菌スプレー（アルコールフリー）、ウエットシート（アルコール含有及びアルコールフリー）を備えますので適宜お使いください。④感染症に係る案件で愛知県等行政機関から要請があったときには、参加者の氏名、住所等の情報を提供します。⑤本研修全日程修了者には、愛知県知事より修了証を交付します。ただし、当該修了証は相談支援専門員の資格要件には該当しませんのでご注意ください。⑥講義・シンポジウム・演習などの撮影、録画、録音はできません。⑦参加にあたり受講証が必要です。受講証はFAXにてお送りしますが、届かない場合は通信事故が考えられますので、ASK事務局までお知らせください。なお、受講証を送信したときは当協会ブログ <http://askyoukai.seesaa.net/>にてお知らせします。⑧開催当日の午前7時現在愛知県内のいずれかの地域に「暴風警報」または「特別警報」が発令されているときや自然災害などにより公共交通機関が計画運休するときなどは中止します。また、愛知県内にJアラート（全国瞬時警報システム）により弾道ミサイル攻撃等の警報が放送されたときや新型コロナウイルス感染拡大に伴う非常事態宣言が発出されたときも、中止（延期）します。中止する場合は、気象警報については「当日午前7時15分まで」に、Jアラート警報や非常事態宣言発出のときは「随時」ブログ <http://askyoukai.seesaa.net/>にてお知らせします。

◆問い合わせ ASK事務局

ファクス：050-3101-5909 Eメール：askyoukai@yahoo.co.jp

※専従の事務局員を配置していませんので、ファクス、メールによりお問合せください。



ASKブログ

※送付状不要 FAX番号：050-3101-5909

## 参加申込書

切：令和7年10月24日（金）

愛知県専門コース別研修事業【意思決定支援コース】令和7年11月9日（日）開催

ふりがな 名前	※受講証及び修了証に記載するため大きく、わかりやすく記入してください。		
勤務先名		電話番号	★緊急連絡できるよう携帯電話を記して下さい
勤務先住所 (市区町村名のみ)	愛知県	市・区・町・村 ※名古屋市の場合は「区」を記入してください。	
職 種 ※該当職種を○で 囲んでください。	市区町村職員 ・ 地域アドバイザー ・ 相談支援専門員 ・ サービス管理責任者 児童発達支援管理責任者・生活支援員・基幹相談支援センター職員・相談支援事業所職員 その他（ ） ※具体的に記してください		
受講証送付先 ※ファクス番号、 E-mail アドレス、 郵便番号・住所の いずれかを記入し てください。			
意思決定支援について講師に聞いてみたいこと・知りたいことがあれば記入してください			
連絡事項（受講あたって配慮すべき点などを記入してください）			
受講申込にあたって【ご注意】を読み、その内容についてすべて同意しますか。同意される方は記入年月日と氏名（自著）を 下欄に記して下さい。（記載がないときは受講できません）			
私は【ご注意】に示された①～⑧について内容をよく読み確認しました。 令和 年 月 日			
氏名			（自著）

※受講証送付完了時には当協会ブログ <http://askyukai.seesaa.net/> においてお知らせします。